

書評

星野英一他著

『沖繩平和論のアジェンダー怒りを力にする視座と方法』

(法律文化社、2018年)

池上 大祐

琉球大学国際地域創造学部

地域文化科学プログラム

准教授

近年、「平和（学／研究）」と銘打った一般書が数多く出版されている¹。こうしたなか、本書『沖繩平和論のアジェンダー怒りを力にする視座と方法』が2018年に刊行された。琉球大学共通教育科目として設置された「平和論」の講義を基に編まれた書物である。教科書として活用することを念頭におきつつ、沖繩における平和論に関心を持つ一般読者をも対象にしている。執筆者の専門分野も、国際政治学、行政学、憲法学、社会運動論、教育学など多岐にわたり、様々な角度から「沖繩平和論」の「課題（アジェンダ）」を浮き彫りにすることを試みている。主要な専門分野は西洋史・アメリカ現代史分野である評者には、個々の執筆者の学問分野に分け入った論評は困難である。ただ評者は、2016年度から「平和論」の講義に参加し、「沖繩平和論」という問題を著者たちと少なからず共有しているので、評者と本書との間の「内／外」の距離感を自覚しながら、本書の意義と課題について整理していくこととする。

本書は4部構成で各部に2章分の論考が含まれている。

第1部「安全保障の理論から考える平和」は、国際政治学および国際関係論の観点から、安全保障をめぐる理論と「平和」という概念とのかかわりを整理し、日米安全保障条約および在沖米軍基地の現状について概観している。

第1章「国家の安全保障と平和」（星野英一）は、国家安全保障論の3つの見方—現実主義、制度主義、自由主義—の基本を押さえた上で、後者二つの見方に内包される「協調的安全保障」および「経済相互依存による平和」を掛け合わせた「重層的政治・経済ネットワークによる信頼醸成型・紛争予防型の協調的安全保障」に可能性を見出している。言い換えれば、抑止力の維持や軍事同盟関係の構築を前提とする現実主義アプローチの「非現実性」を同時に強調している。それは、対米的従属関係を維持し、国家の安全を保障するため、そこから生じる矛盾を沖繩という地域に集中させるという構造が、まさに沖繩住民の安全を危険にさ

らしている現状を考えれば一目瞭然であろう。

ここで、沖縄の住民ひいては人間そのものが安全保障の枠組みにおいていかに位置づけられるかという課題に直面する。それに応えるべく、第2章「人間の安全保障と平和」(星野)は、公正な貿易と市場、基礎教育の普及、居住地からの国外移動、アイデンティティの醸成などを具体的手段とする「人間の安全保障」論に注目し、在日米軍基地が集中する沖縄で日々さらされる米軍による犯罪、事故、騒音・生活環境の侵害は、「不安・恐怖からの自由」として立ち現れる「人間の安全保障」にかかる問題であると位置づける。だからこそ、国や政府が地方に難題や矛盾を押し付けている状況においては「人間の安全保障」概念は「抵抗の理念」でありうるという説を、筆者は重く受け止めている。

第2部「沖縄の軌跡から考える平和」は、主に法律学の観点から、沖縄戦後史の各局面を時系列に整理し、沖縄には国際法や日本国憲法に内在する人権規範が適用されず、不正義な状況が続いていることを論じている。

第3章「沖縄は平和か? - 戦争と暴力の源泉」(島袋純)は、17世紀の三十年戦争、19世紀末の帝国主義競争、2つの世界大戦を経るなかで構築された国際法体系に、戦争違法化の観点(具体的には、ハーグ陸戦条約、国際連盟規約、パリ不戦条約、国際連合規約など)が導入されたことを指摘し、さらには、国際連合憲章(1945年)、世界人権宣言(1948年)、「植民地独立付与宣言」(1960年)、国際人権規約(1966年)において、人権保障の必要性とそれを実現するための自決権を表明する主体としての「人民(Peoples)」も位置づけられていると整理する。

そこに、琉球処分(1872年)、沖縄戦を経て、サンフランシスコ講和条約に基づく沖縄の日本からの分離とそれに伴う米軍軍政統治の固定化(1952年)、「核抜き本土並み」とはかけ離れた米軍基地の過度の集中が継続される結果となった沖縄本土返還(1972年)などのプロセスを重ねると、沖縄の住民たちがいかに大国の戦略や都合に巻き込まれ、翻弄され、「暴力」を受け続けているか—国際法で保障されているはずの人民の人権が抑圧されている現実が繰り返されてきたか—ということが可視化される。そして辺野古新基地建設をめぐる日本政府による沖縄に対する不正義にさらされている今、沖縄の人民にとって、「内的自決権」を越えた「外的自決権」(分離独立の権利)の行使という選択肢も出てこざるをえない状況にあると強調する。

続いて第4章「平和憲法と沖縄」(高良鉄美)では、特に米軍統治期と復帰後の沖縄と日本国憲法のもつ4つの原理(平和主義原理、平和的生存権原理、国民主権原理、基本的人権尊重原理)との関わりが、具体的な事件や出来事を事例として論じられている。1950年代における朝鮮戦争の出撃拠点化、核兵器配備、海兵隊の移駐にさらされた沖縄は、憲法の平和主義原理の埒外に置かれ、本土復帰で日本国憲法が「本土並み」に適用されるはずだったものが、結果として平和主義

原理が骨抜きにされ続けている（＝米軍基地の駐留・軍事演習が継続され、基地機能がむしろ強化している）現実を述べている。この現実には、多くの米軍が引き起こしたおびただしい数の事件・事故とそれに巻き込まれ、被害を受けてきた沖繩の人民が、復帰前後に変わりなく平和的生存権を奪われてきたこととも連動する。国民主権原理については、戦後直後、一時米軍当局が公選知事制を認め、それに基づく群島政府を創設した時期もあったが、日本からの分離後の琉球政府知事はアメリカによる任命制へと移行され、国民主権原理もまた適用されないこととなった。しかし、土地闘争をはじめとする沖繩の「島ぐるみ」の住民運動は、この国民主権原理に即して行われてきたという。また米軍の駐留は軍事的側面のみならず、アメラジアンの問題、教育を受ける機会をめぐる問題や、沖繩県による新平和祈念資料館の展示内容改ざん問題など、基本的人権尊重原理の観点から解決・克服すべき課題があることを述べる。

第3部「マイノリティの視座から考える平和」は、政治的・社会的に差別と抑圧を受け、声を奪われてきた人びと（マイノリティ）による権利獲得をめざす運動のありようを、社会運動論およびジェンダー研究の観点から整理し、沖繩で展開されている反基地闘争や土地闘争を「平和運動」の文脈で捉えようとする。

第5章「社会運動と平和」（阿部小涼）は、革命という目標を想定してきた伝統的な社会運動から、革命のみをめざさず市民性を要求する「新しい社会運動」（1960年代後半～）を経て、人類学者J・スコットの「ゾミア」の概念にもみられる、国家の統治によらない社会の可能性を模索するアナーキカルな視覚からの問題提起と実践を重ねるポスト「新しい社会運動」（1990年代～）に至る流れを概観している。

そのなかで、「非暴力」の概念を厳格な倫理主義の高みから扱うことは不服従・無抵抗という手段による直接行動の意義を減じさせる、という向井孝の暴力論をふまえつつ、公民権運動史においてマルコム X の「急進」派から批判されたキングの「非暴力」は、権力側に飼いならされる非暴力とは異なる戦略を持っていた、と論じ、暴力／非暴力の境界線の曖昧性を強調する。こうした理論的な整理から見えてくる沖繩での土地闘争・反基地運動の本質を「非軍事主義」の構想に見出し、プエルトリコのビエケス島やハワイの米軍基地反対・撤去運動と相互に作用し合う「水平軸のネットワーク」を浮き彫りにする。

第6章「ジェンダーと平和」（阿部）は、マイノリティとしての「女性たち」を社会運動の具体的事例として取り上げる。1995年に「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」が設立された経緯とその活動を概観し、性暴力被害者の訴える窓口としての強姦救援センターの設置、メディアへの影響力行使、沖繩での性暴力調査、国境を越えた女性のネットワーキングの構築など、様々な実践が派生的に生まれたことを論じている。

さらに、女性の「参加と平等」を促すのみならず、女性に対する性暴力事件に対して抗議の姿勢を見せるつもりの男性側に内在する「守ってやる」という父権的・家長的な認識（＝「男性」性）を克服し、平和運動に参加する「女性」性を本質化させない認識が必要であると主張する。

第4部「平和教育の実践から考える平和」は、社会科教育学および教育史の観点から、戦後沖縄における平和教育の発展と密接に関わってきた社会科教育の系譜を概観し、平和教育実践の経験から見えてくる沖縄の児童・生徒・学生たちにとっての平和認識について整理している。

第7章「社会科教育と沖縄の平和教育史」（里井洋一）は、戦後登場した「社会科」という科目の特性を「戦争体制を支えた戦前の教育の問題を克服する教科」および「自主的科学的な考え方にに基づき、平和と民主主義を構築できる市民を育成する教科」として位置づける。沖縄では戦中期に国民学校で学んだ世代が教師として現場に出るようになる1960年代から、戦争責任を教育のなかで考えることの重要性が指摘され、1964年には沖縄県歴史教育者協議会が結成された。科学的な歴史教育の確立をめざす同会の活動は、「6・23」や「4・28」を高等学校のホームルームで考える実践を生み出し、沖縄における平和教育の原点になったという。

1970年代には、戦闘の側面に偏っていた沖縄戦の記録に、庶民の立場からの記録が加えられ、沖縄の基地と戦跡を見学するルートが構築された。それが1978年に、沖縄戦学習教材『沖縄戦と平和教育』の出版につながったことを筆者は重視する。その活動の一員であった筆者は最後に、こうした平和教育の展開が社会科教育における暗記偏重から思考重視への転換の萌芽となることを示唆している。

第8章「沖縄から考える平和教育実践の課題」（山口剛史）は、沖縄戦と在沖米軍基地を題材とした平和教育実践を紹介し、多くの大学生が平和教育について「『戦争はダメ、平和が大事』という感想を書けばいいと思っていた」という「マンネリ化」状態にあると指摘。そこから脱却し、沖縄戦の戦争体験者や従軍米兵が具体的にどのような状況（悲惨な被害や人格を破壊する軍事訓練など）にあるのかを知り、共感すること（共感共苦＝コンパッション）の大切さを強調する。沖縄戦と在沖米軍基地をつなぐ回路は、軍事基地・軍隊・軍事主義とはそもそも何か、ということへの関心であり、そうした事実の追求を基に、戦争体験者や米兵を、苦悩しながら生きている一人の人間として捉えることができる可能性を指摘する。

本書の第一の特徴は、学術的に専門性の高い理論を土台にすることで、単なる「沖縄の平和」「沖縄が抱える問題」という次元の「平和論」に留まらず、より普遍的な議論を試みている点にある。人間の安全保障論、国際法上の戦争違法化の

流れ、憲法のもつ原理、ジェンダー理論、歴史教育の歴史などを学ぶことは、沖繩だけの問題ではなく、直接的暴力や構造的暴力に曝されているあらゆる人たちへのまなざしを鍛えることにつながる。この点は、「はしがき」で説明されている平和学の特徴である「学際性」、本書の表題にある「視座」に相当するだろう。

第二の特徴は、上記を土台として、沖繩での様々な事件・運動・闘争などを具体例にしつつ、その歴史的経緯・現状・提言・展望を、各執筆者がアカデミズムを飛び越えて、主体的に経験・体験した実践を基に論じている点にある。沖繩の人びとの「闘い」が「人間の安全保障」の内実をつくっている実態（第1部）、沖繩に対する日本政府による不正義（国策の押し付け）を国際法体系や憲法原理の確保により打破する必要性（第2部）、沖繩の反基地闘争や女性による非軍事主義ネットワークに見られる、様々な主体が対等な水平的なネットワークを通じて連帯する可能性（第3部）、学校現場で軍隊の実態等について、軍への賛否の姿勢によらず、事実に基づく議論を喚起し、「平和」の押し付けを防ぎながら主体的に平和を掴み取る姿勢を涵養する重要性（第4部）が提起され、平和学の特徴としての「臨床性」、本書の表題でいう「方法」がここに示されている。

では、上記のような「視座」と「方法」を必要とする「沖繩平和論のアジェンダー」とは何か。それを明確に示す記述は本書にはなく、読者の「読み方」に委ねられているのかもしれないが、評者なりに整理すれば、中央政府から「地域」に押し付けられる暴力に対し、いかにして「怒り」、いかにしてそれを「力に変える」のか、という点に尽きよう。

「怒り」の対象となる事象（事件、事故など）に関し、本書で扱われていない「沖繩の平和」を考える他の具体例²は、数多くあるし、その欠落を本書の弱点として指摘することは容易である。しかし、ここで重視すべき本書の意義は、コンテンツそのものの充実化以上に、国策の不正義に対する「抵抗」のあり方の道筋を示すことで、沖繩以外の「地域」における不正義を見出し、「地域」の文脈で「抵抗」していく可能性／必要性を喚起している点にあると思われる。したがって、本書を通じて「沖繩」を理解しようとするメンタリティを醸成するだけでは本書の本質を見失うことになろう。問われているのは、評者を含めた読者の立ち位置そのものである。また、国策として大学教育のなかに半ば強制的に浸透しつつある「課題解決型のプロジェクト」や「地域貢献プロジェクト」に安易に回収されない、主体性を備えた「抵抗」を喚起する力も本書には備わっている。必要なことは、社会に蔓延する不正義・不条理に対する「怒り」であり、それを「力にする」（＝表現する）技法を本書は伝えようとしている。

とはいえ、本書に問題点がないわけではない。まず、表題に関する説明がどこにもないことが読者を迷走させている。「はしがき」のあとに序章を設け、表題と各部との関係や沖繩における平和研究の系譜なども含め、表題の意図を説明すべ

きである。付属の沖縄戦後史に関する年表もやや煩雑であり、たとえば、「沖縄」、「日本本土」、「世界」といった地域的区分に基づいた整理をしてはどうか。

それにもかかわらず、本書は「平和」を主体的にみずからの課題（アジェンダ）として捉えることの重要性を喚起し、怒りを力にする手法を獲得するための、最良の案内書となるであろう。その営みは、「沖縄のことを知る」ことだけで満足することを決して許さない。読者の生活する「地域」での平和に向けた、大学を拠点とする具体的教育実践が切に待たれる。

注

- 1 たとえば梶原渉・城秀孝・布施祐仁・真嶋麻子編『18歳からわかる平和と安全保障のえらび方』（大月書店、2016年）、前田朗『旅する平和学－世界の戦地を歩き傷跡から考える』（彩流社、2017年）また大阪大学からは2004年に開講した全学共通科目「平和の問題を考える」の教科書として木戸衛一編『平和研究入門』（大阪大学出版会、2014年）が出版された。名古屋市立大学でも2009年設置の教養科目「平和論」の教科書として平田雅己・菊池夏野編『ナゴヤ・ピース・ストーリーズ－ほんとうの平和を地域から』（風媒社、2015年）が刊行された。
- 2 たとえば沖縄における核配備の問題（恩納村の旧核ミサイル配備基地の現状）、屋我地島や宮古島のハンセン病患者の隔離や差別の歴史、宜野湾市の佐喜真美術館が所蔵するケテ・コルヴィッツや「沖縄戦の図」に代表される丸木位里、俊夫妻の作品など。